

子ども・子育て支援新制度に関する意見書

子ども・子育て支援新制度は、待機児童の解消、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子ども・子育て支援などを狙いとするものであり、平成27年4月からの本格施行が予定されています。

しかしながら、現在の認定こども園が新制度に移行した場合に、国が定める公定価格によっては園児数の多い園ほど補助が減額され、その負担を利用者や事業者側が負担しなければならず、経営に大きな影響が出てくることが心配されております。また、新制度の施行準備が遅れているため、来年度に向けての新入園児募集の案内等の際し、保育料金体系の記載に苦慮している現状にあります。

以上の理由などから、全国で認定こども園の認定返上を検討する動きが相次いでおり、保育の現場に混乱をもたらすことになりかねない状況となっています。

よって、国におかれましては、地域の実情を十分把握した上で制度設計を行い、利用者や事業者の不安を払拭し、安心して子育てができる環境を整備されますよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月24日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

総務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策）